

## 本人確認書類一覧

身分証明書の区分		
1	1点確認書類 (注1・3)	運転免許証、運転経歴証明書、旅券（住所記載のあるもの）、個人番号カード、猟銃・空気銃所持許可証、戦傷病者手帳、宅地建物取引士証、検定合格証（警備員）、身体障害者手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書又はこれらと同等の書類
2	2点確認書類 (2を2点又は 2・3の 組合せも有効)  (注1・2・3)	健康保険の資格確認書、介護保険被保険者証、各種年金証書（手帳）、恩給証書、生活保護受給者証、各種医療証、顔写真のある社員証、顔写真のある就労証明書及び就学証明書、学生証及び国若しくは地方公共団体の機関が発行した資格証明書（前項に規定するものを除く。）、旅券（住所記載のないもの）、船員手帳、海技免状、電気工事士免状、認定電気工事従事者認定証、特殊電気工事資格者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、運航管理者技能検定合格証明書、動力車操縦車運転免許証、教習資格認定証、無線従事者免許証、官公庁・公団・事業団・公庫・特殊法人等の職員の身分証明書（顔写真・生年月日のあるもの）又はこれらと同等の書類
3	2点確認書類 (2・3の 組合せのみ有効)  (注1・2・3)	納税通知書等、顔写真のない社員証及び学生証、顔写真のない就労証明書及び就学証明書、居住証明書（Proof of Residency）、貯金通帳、キャッシュカード、クレジットカード、診察券、消印のある本人宛ての郵便物、各種会員証又はこれらと同等の書類

(注1) 市外在住の方が在勤や在学として地域区分を市内登録する場合には、確認書類の点数に関わらず、就労先の分かる社員証又は就労証明書、就学先の分かる学生証又は就学証明書を提出するものとする（2点確認書類で前述の証明書を使用する場合においても1点として換算する）。ただし、市内小・中学校在学の方の本人確認については、各登録申請書の在学先記載欄に学校名・学年を記載することにより替えるものとする。

(注2) 2点確認書類については、2点のいずれかは住所の記載があるものを提出するものとする。

(注3) 確認書類において、有効期限の記載がある場合は有効期限内に限る。